国土交通省近畿地方整備局

Kinki Regional Development Bureau
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

近畿地方整備局 港湾空港部	配布日時	平成 29 年 11 月 20 日 14 時 00 分
資料配布		

（国土交通省　近畿運輸局　同時発表）

件　名	「関西総合物流活性化モデル」を募集 ～関西物流を促進するビジネスモデルを国際物流戦略チームが支援～

概　　要

国際物流戦略チーム※1は、様々な事業者による独自のビジネスモデルを支援することとして「関西総合物流活性化モデル」を募集します。

「関西総合物流活性化モデル認定事業」は、関西の陸・海・空の物流全般において、産業界のニーズを的確に満たす独自性の高いビジネスモデルを認定し、普及促進を支援することにより関西の産業発展と物流の機能強化に寄与することを目的とします。

○募集期間：平成２９年１１月２２日（水）～ 平成３０年１月１９日（金）

○申請書類提出先・問い合わせ先：別添
平成２９年度「関西総合物流活性化モデル認定事業」※2 実施要領による

・ 応募された事業は「関西総合物流活性化モデル評価委員会」※3により事業内容を審査のうえ認定します。
・ 認定された事業は、事業内容に応じて、国際物流戦略チームが広報活動を中心とした事業普及・拡大のための各種支援を行います。

※１「国際物流戦略チーム」とは
陸海空にわたる国際物流のインフラ整備と活用に向けて関西の産・学・官が取り組んでいます。詳細は以下のＨＰアドレスをご覧ください。
http://www.pa.kkr.mlit.go.jp/kbutsuryu/top.html

※２「関西総合物流活性化モデル認定事業」とは「関空物流ニュービジネスモデル促進事業」と「阪神港利用促進プロジェクト」を統合し、関西の物流全般を対象とした「関西総合物流活性化モデル」を認定する事業で、平成27年度に創設。

※３「関西総合物流活性化モデル評価委員会」は
国際物流戦略チームが選任した学識者と、事務局で構成されています。

取り扱い	―

配布場所	近畿建設記者クラブ　大手前記者クラブ　神戸海運記者クラブ 神戸民放記者クラブ　みなと記者クラブ　神戸経済記者クラブ 和歌山県政記者クラブ　和歌山県政放送記者クラブ　和歌山地方新聞記者クラブ 港湾新聞社　マリタイムデーリーニュース社　日刊海事通信社　海事プレス 港湾空港タイムス

問合せ先	国土交通省　近畿地方整備局　港湾空港部　TEL (078)391-3102 地域港湾空港調整官　久保　まり（くぼ　まり） クルーズ振興・港湾物流企画室長　尾上　博文（おのうえ　ひろふみ）

「関西総合物流活性化モデル認定事業」の概要

○国際物流戦略チームでは、これまで取り組んできた阪神港の利用促進を目指す「阪神港利用促進プロジェクト」と関西国際空港の利用促進を目指す「関空物流ニュービジネスモデル促進事業」を発展的に統合した認定事業を平成27年度に新たに創設しました。
○当認定事業は、関西の陸・海・空全ての分野での国際物流サービスを対象とし、産業界のニーズを的確に満たす独自性の高いビジネスモデルを認定して普及促進を支援することにより、関西の産業発展と物流の機能強化を図ることを目指しています。

○事業の流れ

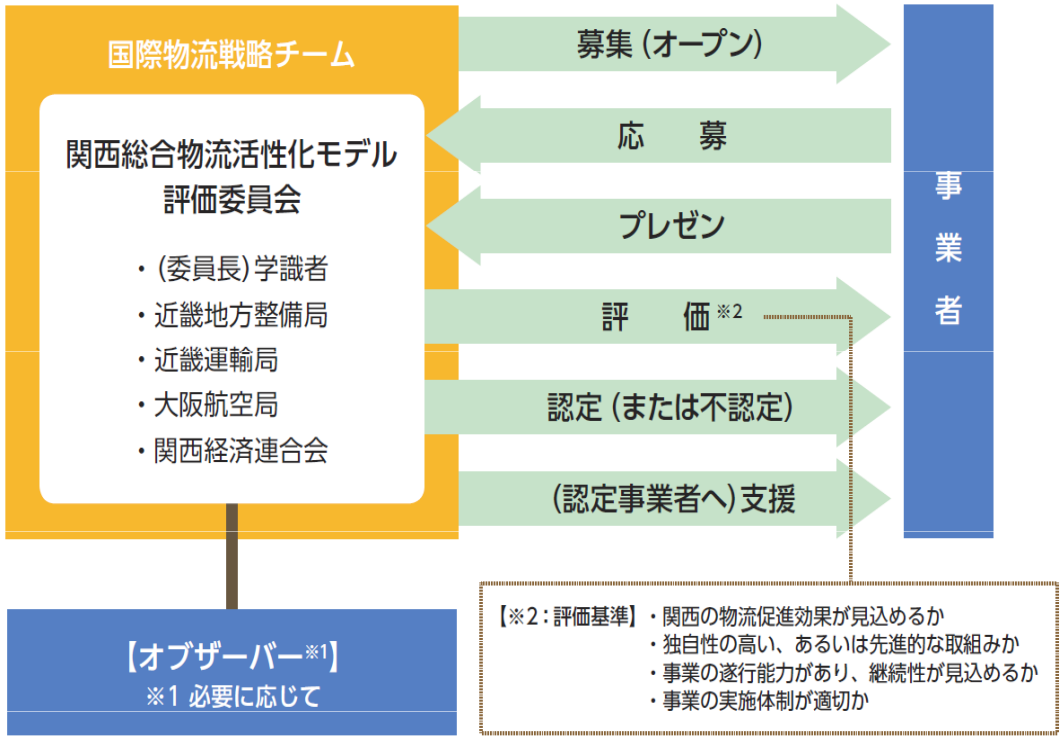

○認定事業者への支援例

－国際物流戦略チームのHPにおいて、認定モデルを紹介

－物流セミナーでのプレゼンテーション機会の提供、認定モデルのパンフレット作成・配布

－国際物流戦略チーム構成員による広報協力

－認定事業者が作成する営業媒体等へのモデル認定事業の表記

など

これまでの認定モデルの紹介

【平成28年度　関西総合物流活性化モデル】

関西国際空港を活用した物流サービスの構築

日本通運株式会社　　Tel：06-6232-2310　大阪航空支店

モデル概要

- 24 時間運用、豊富なアジア路線を持つ関西国際空港を活用した物流サービスを構築
  - A．越境 EC 貨物の輸出サービス（主に中国路線向け）
  - B．緊急輸入貨物の 24 時間運用物流サービス（当面、アジア路線向け）

サービスの特長

- 特殊性／緊急性の高い貨物に特化した輸送サービスを提供
  - A．関東地区での経験値をもとに行う物流サービス／物流拠点の整備を軸として、西日本における越境ＥＣ物流の本拠地を構築
  - B．出荷国から一気通貫の物流サービスを提供することで、従来、関東に集約されていた西日本宛の貨物を関西国際空港に集約

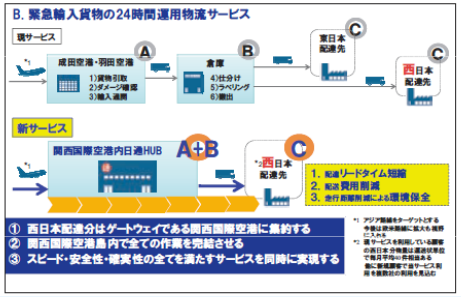

タイ、中国発関西経由 SEA & AIR サービス

株式会社阪急阪神エクスプレス　　Tel：075-681-3961　京都支店

モデル概要

- タイ、中国から直送で欧米に輸出される商品を、海上便にて大阪港まで輸送し、関西国際空港まで保税転送にて横持ちの上、関西国際空港から航空便にて欧米に再輸出を手配するサービス

サービスの特長

- タイ、中国発欧米向けの長距離路線において、航空／海上の中間サービスとして荷主がとり得る選択肢の幅を広げることが可能

①中国・タイ等船足が短い国からコンテナ船若しくはフェリーを利用し、大阪港に輸送。

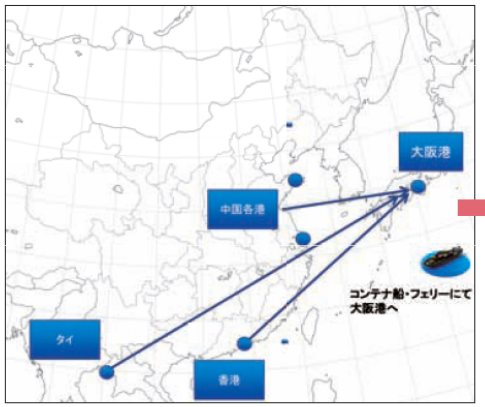

②大阪港到着後、一旦、コンテナより積卸を行い、トラックに積み替えた上で、関西空港へ保税にて転送。積戻し申告後、最終目的空港へ。

これまでの認定モデルの紹介

【平成28年度　関西総合物流活性化モデル】

姫路インランドコンテナデポ活用による物流効率化

株式会社ユニエツクス　　Tel：078-392-6666　営業開発グループ

モデル概要

- 輸出企業が集積する姫路周辺エリアは、空コンテナの需要が輸入コンテナ数を大きく上回る状況。本事業は、姫路インランドコンテナデポ（ICD）を活用し、物流効率化によるコスト削減、渋滞や繁忙期の混雑に左右されない空コンテナ供給の安定化を目的として実施
  ①ラウンドユース（マッチング率の向上）促進
  ②空コンテナの事前回送、一時保管

サービスの特長

- 船社コンテナターミナルやバンプールでのオペレーション経験の活用
- 姫路エリアで初のインランドコンテナデポサービスの展開
- 姫路周辺地域の特性（午前中、神戸港から姫路向きの道路が混雑する等）にあわせた輸出空コンテナの安定供給

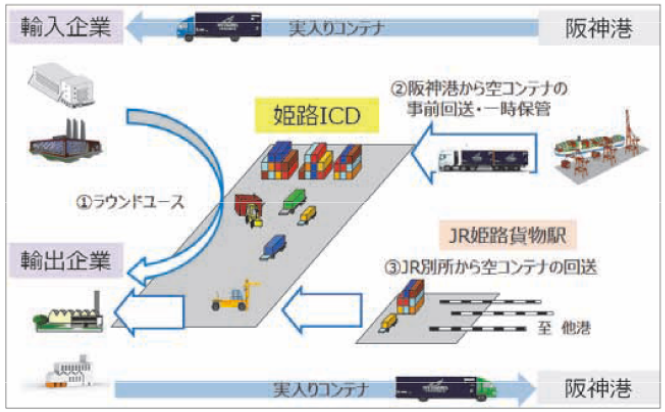

食肉販売支援事業「エムカン路線便」「エムカン牧場」

有限会社エム・カンパニー　　Tel：06-6684-6000　会社代表

モデル概要

①弊社プラットホーム（物流センター）を中継地点として、阪神港に集約された輸入肉を小型車両で近畿一円 39 コースに共同配送する畜産物に絞り込んだ物流サービス（①エムカン路線便）
②ネットワーク（荷主 130 社の取引口座）を活かし、阪神港に集約された輸入肉の仕入れ、販売、加工のマッチング等を提供するサービス（②エムカン牧場）

サービスの特長

①食肉に絞り込んだ物流サービスを提供することにより、畜産物にとって品質管理や荷扱い等の高いサービスを提供することが可能
②顧客のお困り事（与信審査等）を弊社が受け皿となり、直接荷主（卸業者、加工会社等）130 社とマッチングさせるサービスを提供することが可能

これまでの認定モデルの紹介

【平成27年度　関西総合物流活性化モデル】

	モデル名	モデル概要	事業者名（連絡先 Tel）
1	養殖魚のフィレ加工、機能性包装、凍結、輸出事業	和歌山県新宮市に加工と海外輸出の拠点となる工場を設け、ブリをはじめとした国内養殖魚をフィレ等に加工し、アメリカなどの海外に輸出する事業	株式会社食縁 （0735-31-5042　製造部）
2	欧州（EU）発 大阪・神戸港向け海上定温混載輸送サービス	新たに阪神港向けに海上定温混載輸送を設定することで、従来、航空便やリーファーコンテナを単独で使用していた飲料・食品輸入企業に対して、効率的なサービスを提供	株式会社阪急阪神エクスプレス （06-6539-1670　営業二課）
3	阪神港と新門司港を結ぶフェリー事業	近年のモーダルシフト等の需要の高まりを踏まえ、2015 年秋に、従来船から省エネ効果が高く輸送力を増強した 2 隻の大型新造船を大阪南港～北九州・新門司港間に新たに投入	株式会社名門大洋フェリー （06-6449-7158　企画営業部）
4	青果物鮮度保持技術“MAXTEND”を使用した、阪神港からの農産品輸出促進事業	阪神港から海上コンテナＣＡ技術である ”MAXTEND” を使用し、農産品の鮮度保持輸送サービスを開始	郵船ロジスティクス株式会社 （06-6233-6209　開発課）
5	西日本内陸コンテナターミナル（ICT）活用によるコンテナラウンドユース事業	内陸コンテナターミナル（ICT）を活用し、効率的に海上コンテナの往復利用（ラウンドユース）を行うことで、物流の効率化及び二酸化炭素の排出量削減を図る取組みを推進	ケービーエスクボタ株式会社 （072-805-3080　海外G西日本チーム）

【阪神港利用促進プロジェクト】

	年度	モデル名	事業者名
1	H26	アシストスーツ（荷役支援機器）を利用した港湾荷役作業	株式会社辰巳商會
2	H26	神戸⇔高松・小豆島間のカーフェリーを利用した外貿コンテナ一貫輸送事業	ジャンボフェリー株式会社
3	H26	神戸⇔宮崎を結ぶ定期フェリー便による貨物輸送事業	宮崎カーフェリー株式会社
4	H26	阪神港と新門司港を結ぶフェリー事業	阪九フェリー株式会社
5	H25	阪神港～瀬戸内 / 九州 内航フィーダー機能強化事業	西日本内航フィーダー合同会社
6	H25	阪神港と瀬戸内・九州諸港を結ぶ内航コンテナフィーダー事業	鈴与海運株式会社
7	H25	阪神港⇔九州・瀬戸内 母船フィーダー運航事業	Orient Overseas Container Line Ltd Japan Branch
8	H25	ISO規格海上コンテナによる次世代型の「国内海上コンテナ輸送網」構築プロジェクト	井本商運株式会社
9	H25	夢洲物流センターの新設	横浜冷凍株式会社
10	H25	国内物流総合保険特約付き外航貨物海上保険	AIU 損害保険株式会社 西日本地域事業本部

これまでの認定モデルの紹介

【関空物流ニュービジネスモデル促進事業】

	年度	モデル名	事業者名
1	H26	関空における「ハラール物流」構築	関空ハラール物流準備委員会
2	H26	関空を利用した「日本酒」の海外輸出促進支援事業	損害保険ジャパン日本興亜株式会社
3	H26	"Cool JAPAN" の輸出支援深化	郵船ロジスティクス株式会社
4	H26	『関空をオールジャパンの架け橋に!』国内空港発!関空へ繋ぐ食・輸送基盤の構築にむけて	日本通運株式会社
5	H26	医薬品専用輸出梱包サービス「K-Medipac」	ワコン株式会社
6	H26	関空　医薬品輸送サービス案内　リフレッシュ工事	株式会社阪急阪神エクスプレス
7	H25	行って Cool ジャパン～日本文化の輸出支援	郵船ロジスティクス株式会社
8	H25	アジアの食輸出ハブ空港を目指す ALL KANSAI FOOD CHAIN 構想 ～関空発!食・輸出促進体制（プラットフォーム）の構築に向けて	日本通運株式会社
9	H25	関空発着貨物の複数温度帯保冷貨物国内配送サービス	株式会社阪急阪神エクスプレス
10	H25	関西国際空港を利用した再生医療製品の輸送ルートの確立	株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング
11	H25	KIX-Medica 用国内物流総合保険特約付き外航貨物海上保険	AIU 損害保険株式会社　西日本地域事業本部
12	H24	関西空港を利用した国産和牛輸出事業	エスフーズ株式会社
13	H24	『地産地翔』関西圏の"美味いもん"生鮮品を関空から	日本通運株式会社
14	H24	関空 Medica 利用の医薬品専用貨物保険	AIU 損害保険株式会社　西日本地域事業本部
15	H24	関西国際空港における医薬品物流の更なる高品質化の取り組み及び関空の利用促進	日航関西エアカーゴ・システム株式会社、株式会社 ANA Cargo（旧：ANA ロジスティクサービス株式会社）、CKTS 株式会社、スイスポートジャパン株式会社
16	H24	アジアでの輸送業者対象 KIX-Medica　プロモーション	株式会社阪急阪神エクスプレス
17	H24	日本の通販商品を海外へ発送代行する事業	株式会社ナビバード
18	H24	関空を中継地とした医薬品輸送の検証	エーザイ株式会社
19	H23	中国向け鮮魚輸送モデルの本格事業化	株式会社 ANA Cargo（旧：ANA ロジスティクサービス株式会社）
20	H23	関西国際空港を利用した食品輸出物量の拡大	関空運輸株式会社、株式会社ひろ
21	H23	医薬品貨物専用保冷ドーリーの製作と運用	CKTS 株式会社
22	H23	アジアのハブ空港を目指す KIX GATEWAY 提案（トランジット貨物の取扱拡大への取り組み）	日本通運株式会社
23	H22	中国向け「加工食品」輸出事業	アクロスジャパン株式会社
24	H22	中国向け鮮魚輸出モデルの開発事業	株式会社 ANA Cargo（旧：ANA ロジスティクサービス株式会社）
25	H22	アジア向け「農産物」輸出事業	関空運輸株式会社
26	H22	食料品輸出梱包の開発事業	ワコン株式会社
27	H22	リードタイム短縮型新商品の開発事業	株式会社南海エクスプレス
28	H21	"医薬品貨物"専用輸入共同上屋整備・運営	CKTS 株式会社
29	H21	関空を中継地とした「コールドチェーン」輸送のサービス向上	フェデラル エクスプレス
30	H21	スペースチャーター便（共同配送）	関空運輸株式会社
31	H21	関西空港発着クールチェーン輸送のブランド化推進	航空集配サービス株式会社
32	H21	関西空港を活用した、ドアツードア輸送サービスの調査・開発	株式会社ロジスティクス・サポート＆パートナーズ
33	H21	関空発輸出貨物のトラック共同輸送の取り組み	三洋電機株式会社
34	H21	関西空港発着便の利用促進と関西空港の機能を有効に活用した航空輸送の取り組み	三洋電機株式会社
35	H21	「Project -J- (Sea & Air 輸送サービス)」	ユーフレイトジャパン株式会社

平成２９年度「関西総合物流活性化モデル認定事業」実施要領

平成２９年１１月２２日

国際物流戦略チーム

１．趣旨

（１）目的

本事業は、関西の陸・海・空全ての分野での国際物流サービスを対象とし、産業界のニーズを的確に満たす独自性の高いビジネスモデルを認定して普及促進を支援することにより、関西の産業発展と物流の機能強化を図ることを目的とします。

（２）概要

本事業では、関西の物流全般を対象に企画を募集し、その中から、産業界のニーズを的確に満たす独自性あるビジネスモデルを認定し、事業促進を支援します。

２．募集方法

（１）応募対象

①：過去に国際貨物の取り扱い実績がある物流企業、商社、荷主企業

②：①の事業者に対し物流に関連するサービスを提供する事業者

③：①または②の事業者を代表とする協議会等の団体

④：その他、適当と認められる事業者

（２）関西総合物流活性化モデル（活性化モデル）の要件

・関西の物流機能（陸・海・空）を利用した国際物流の効率化や促進、あるいは環境改善に寄与する事業であること

・先進性、あるいは独自性の高い取組であること

・実施事業について、適宜の情報提供、成果（取扱貨物量、効果、事例等）の公表ができること

・現に実施されている事業又は認定の翌年度に事業を開始し、一定の期間継続して実施されること

・実施体制が適切であること

（３）募集スケジュール

平成 29 年 11 月 22 日　　応募受付開始　（～平成 30 年 1 月 19 日　募集締切）

平成 30 年 2 月中下旬頃　認定可否決定

平成 30 年 3 月頃　　国際物流戦略チーム本部会合において認定結果を報告

※募集締切後の審査期間中に評価委員会を開催し、申請者より申請内容について委員にご説明いただく予定です。

（４）応募書類の提出

別紙１「平成 29 年度関西総合物流活性化モデル　認定申請書」に必要事項を記入のうえ、必要添付書類とあわせて、下記の書類提出先に郵送（５.）又はメール（６.）でご提出ください。

ご提出いただいた書類及び資料の返却はいたしませんので予めご了承ください。

３．認定方法

応募いただいた活性化モデルについては、「関西総合物流活性化モデル評価委員会」により内容を審査のうえ認定の可否を決定します。評価委員会による審査は、別紙２「関西総合物流活性化モデル評価委員会　評価基準」に沿って行います。評価委員会では、モデルの内容について申請者からプレゼンテーションしていただくほか、必要に応じて収支計画、貨物量の見込み等を提出していただくことがあります。

４．支援内容

（１）国際物流戦略チーム本部会合での告知

認定された活性化モデルの申請者は、国際物流戦略チーム本部会合において活性化モデルの内容を発表し、関係者に周知することができます。

（２）その他広報活動

認定された活性化モデルに対しては、国際物流戦略チームによる告知活動など、活性化モデルの普及・拡大のための各種支援を行います。

５．申請書類提出先・問い合わせ先

（空港関連）

大阪航空局 空港部 空港経営改革調整課　　担当：嘉数（かかず）、渡邊（わたなべ）

ＴＥＬ：０６－６９４９－６２０９　　ＦＡＸ：０６－６９４９－６２１８

〒５４０－８５５９　大阪市中央区大手前４－１－７６　大阪合同庁舎４号館　１４Ｆ

（港湾関連）

近畿地方整備局 港湾空港部 クルーズ振興・港湾物流企画室　　担当：山本（やまもと）、谷（たに）

ＴＥＬ：０７８－３９１－３１０２　　ＦＡＸ：０７８－３２５－８２８８

〒６５０－００２４　神戸市中央区海岸通２９　神戸地方合同庁舎

（その他物流関連）

近畿運輸局 交通政策部 環境・物流課　　担当：仲（なか）、平馬（へいま）

ＴＥＬ：０６－６９４９－６４１０　　ＦＡＸ：０６－６９４９－６１６９

〒５４０－８５５８　大阪市中央区大手前４－１－７６　大阪合同庁舎４号館　１２Ｆ

６．メールでの申請書提出・お問い合わせ先

「関西総合物流活性化モデル認定事業」について、メールでの申請書の提出やお問い合わせにつきましては、以下よりお願いいたします。

pa.kkr-hnk-kansaisougou@ml.mlit.go.jp

※国際物流戦略チームは、阪神港や関西国際空港等の活用等を図りつつ、国際物流の効率化を通じた関西経済の活性化を目指し、産学官が一体となって各種方策に取り組む組織です。

産：関経連、商工会議所、船社、倉庫、陸運、空港・港湾運営事業者　等

学：大学・研究機関等、経済・物流の学識経験者

官：財務局、税関、経済産業局、運輸局、地方整備局、航空局、関係府県市　　等

別紙１

平成○○年○月○日

申請者名

代表者名　　印

平成２９年度　関西総合物流活性化モデル　認定申請書

関西総合物流活性化モデルの認定を下記の通り申請します。

記

１．モデル名	
２．モデル概要	
３．事業期間	
４．関西地域の物流促進に寄与する点	
５．事業の独自性や先進性	
（参考）国際物流戦略チームに期待するサポート	

連絡先	所在地：〒	
	担当部署・役職・氏名	
	TEL:	FAX:
	Email:	

【添付書類】：事業企画書

※事業企画書の書式は自由です。

※事業企画書にはモデルの実施体制および実施スケジュールを必ず記載して下さい。

以上

平成２９年○月○日

申請者名　○○○○株式会社

代表者名　○○　○○　　印

平成２９年度　関西総合物流活性化モデル　認定申請書（記載例）

関西総合物流活性化モデルの認定を下記の通り申請します。

記

１．モデル名	内航コンテナ船による九州-阪神港間輸送
２．モデル概要	九州地域発着の東南アジア、北米向け貨物を、阪神港にフィーダー輸送し、阪神港で本船に積み替えて輸送する。
３．事業期間	平成 30 年 4 月から
４．関西地域の物流促進に寄与する点	釜山港等でトランシップされていた貨物を阪神港トランシップに切り替えることで、阪神港の国際物流貨物量の増加に寄与する。
５．事業の独自性や先進性	既存サービスよりも寄港先、寄港スケジュールを拡充し、顧客のニーズを的確に満たす。
（参考）国際物流戦略チームに期待するサポート	・九州、四国、中国地方での知名度向上のために、各地方の国際物流戦略チームに対する広報。 ・関西荷主企業への周知。

連絡先	所在地：〒	
	担当部署・役職・氏名	
	TEL:	FAX:
	Email:	

【添付書類】：事業企画書

※事業企画書の書式は自由です。

※事業企画書にはモデルの実施体制および実施スケジュールを必ず記載して下さい。

平成２９年○月○日

申請者名　○○○○株式会社

代表者名　　○○　○○　　印

平成２９年度　関西総合物流活性化モデル　認定申請書（記載例）

関西総合物流活性化モデルの認定を下記の通り申請します。

記

１．モデル名	関空を利用した「食の輸出」促進事業
２．モデル概要	注目度の増している日本食に着目し、関西から海外への輸送を拡大するため、食料品の輸出の促進に資する新しい輸送のサービスを構築する。
３．事業期間	平成 30 年 4 月から
４．関西地域の物流促進に寄与する点	食料品向けに低コストで利便性の高い輸送サービスを提供することで、日本発海外向けの食料品輸送の地位を確立し、関空からの輸出促進に寄与する。
５．事業の独自性や先進性	食料品を空港内で適切に保管、梱包できる施設を完備することで「食の輸出」を促進する。
（参考）国際物流戦略チームに期待するサポート	各 PR 媒体を活用した広報支援

連絡先	所在地：〒	
	担当部署・役職・氏名	
	TEL:	FAX:
	Email:	

【添付書類】：事業企画書

※事業企画書の書式は自由です。

※事業企画書にはモデルの実施体制および実施スケジュールを必ず記載して下さい。

別紙２

平成２９年１１月〇日

関西総合物流活性化モデル評価委員会　評価基準

【評価・採択基準】

関西総合物流活性化モデルの評価にあたっては、以下の項目について、提出書類及びプレゼンテーション等に基づき総合的に判断し、認定の可否を決定する。

評価項目
①　関西の物流促進効果が見込めるか
②　独自性の高い、あるいは先進的な取組であるか
③　事業の遂行能力があり、継続性が見込めるか
④　事業の実施体制が適切であるか

【各評価項目の採点方法】

①物流促進効果

採点基準
・物流量の拡大が具体的に見込める ・コスト削減効果が見込める ・リードタイムの短縮が見込める ・輸送品質の向上が見込める ・セキュリティ水準の向上が見込める ・在庫管理、生産管理の向上が見込める ・陸、海、空の異なるインフラの事業者が連携した取組である ・関西の物流施設（空港・港湾・鉄道・道路など）を利用したサービスの充実が見込まれる ・顧客の物流上のニーズを満たすサービスである ・環境の改善が見込まれる　など

②先進性・独自性

採点基準
・業界において先進的な物流アイデア、技術を活用した取組である ・既存の商慣行・商習慣を変革し、物流の効率化を実現したものである ・既存のビジネスモデルを工夫・改良し、サービスの充実を図るものである ・将来的に関西物流の発展につながる構想を有する ・関西の地域的特長を生かした、あるいは地域に根差した事業である　など

③安定性・継続性

採点基準
・事業計画の内容が具体的である ・事業の遂行能力を有しており、安定的に事業を実施できる ・事業遂行上の手法が適切である ・翌年度以降も事業を継続して実施する見込みがある　など

④実施体制

採点基準
・適切な人員、組織、設備等を有しており、実施体制が適切である ・事業者同士の連携が円滑に行われる体制が整えられている　など

以上